


所管部課	福祉部 障害福祉課	部長	吉沢 寿子		
件名	東大和市知的障害者グループホーム利用者援護事業実施要綱を廃止する訓令について				
		区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
1. 要旨					
<p>(1) 主な改正点 障害者総合支援法の指定基準に満たない知的障害者グループホームを市が認定し、援助等を委託していたが、指定事業者が運営するグループホームが整備され必要性がなくなったため、要綱を廃止するものである。</p> <p>(2) 施行日 平成28年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 現在、利用者がいないため影響はない。</p>					
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)					
文書課審査済み。					
3. 留意事項 (問題点等)					
特になし。					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
庁議報告後、速やかに手続きを進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。